

伝統住宅・町家の空間利活用に関する研究

—京町家と今井町町家の事例考察—

魏 小娥*

【要旨】

町家は、長い歴史をもつ民家建築である。建築としての町家は素朴な材料で作られるという特徴をもち、また、家屋としての町家は、生活の知恵を次世代に伝える家財としての価値を持つ。空襲などの戦災で、日本の多くの地域の町家が焼失した。さらに戦後における、道路の新設、拡張や巨大建築、耐震耐火構造の建築のためにより大きな用地が必要となった。このことにより、戦後においても、町家はその数を減らしつづけてきたのである。その一方で、京都府や奈良県には伝統的な町家建築が残り、歴史的な町並みの景観を構成している。現在にも残る町家建築の町並みは、これまで様々に調査研究されてきた。さらに1950年施行の文化財保護法において伝統的建築物の保護の重要性が記され、伝統的な町並みを保護する活動が日本全国で進んだ。近年、伝統的な町並み保護は、町全体の問題としてとらえられてきている。こうした動きの中で、町家保存も新たな展開をみせてきている。本研究は、京都府京都市と奈良県今井町の町家を事例に、町家の特性、維持と活用、町並み保全について調査研究するものである。町家の特性と建築を取り巻く行政者、研究者さらには市民による政策と活動の問題点と課題を明らかにし、結論において今後の町家利活用の方向性を示したい。

キーワード：町家、空間構成、空間利活用、重要文化財、町並み保全

1. はじめに

現存の奈良県・京都府などの町家群に、日本の伝統建築の美しさを見ることが出来る。それらの中で文化財としての価値の高いものから順次保護策が講じられてきた。1950年には、文化財保護法が施行され、文化財建造物と町並みの指定が行われてきた。このことを受けて、民家についての調査も全国的なものになり、その保護策も活発になってきたのである。

稲垣（1989）が民家の空間や造形に主眼をおきつつ、日本各地の町家建築を、配置、構造、特徴の点から整理している。ここでは、稲垣（1989）をもとに、日本各地に残る町家建築の中から、京都府京都市の町家と、奈良県橿原市今井町の町家の概略について取り上げることにする。

「京町家」¹の原型が整えられるのは、17世紀後半のことである。17世紀後半、通りに面する見世の部分と居住部分とを分ける動きがあった。こうした動きは、商工業の発達に

* 関西学院大学大学院総合政策研究科博士課程前期課程（cvi20598@kwansei.ac.jp）

¹ 今後本文中に登場する「京町家」は、京都府京都市の町家を指すこととする。

伴い、明確な機能をもつに至った変化である。建物全体の奥行きが拡大され、表から裏へ抜ける土間に沿い、見世、中の間、奥という三室を配置する形式が成立していった。

明治期に2階の居室化が進み、特に店舗と居住空間の分離を促進した。店舗と居室を二つの建物に分け、その間に空地を設け小さな屋根で繋ぐ類型が生まれる。この「表屋造」と呼ばれる類型が、京町家の発展の最後を飾ることになる。

一方、「今井町の町家」²の外観は、京町家とは異なり、「八棟造」である。明治中期以降は大きな変化もなく、今日に至っている。これ以降、今井町の町家は、徐々に洗練されながら定型化され今日に至っている。

つぎに、日本各地に現存する町家の地域的分布について述べたい。藤島・藤島（1993）は、日本における32の町家を分布図で示している。その中で、代表的な町家を、その平面配置、写真、歴史、家主情報、などの視点から取り上げている。表1にその町家の分布を整理した。

表1. 日本各地の町家分布表

NO	都道府県・町家	NO	都道府県・町家	NO	都道府県・町家
1	奈良・今西家	12	佐賀・西岡家	23	長野・岩波家
2	京都・杉本家	13	石川・水毛生家	24	千葉・宇田川家
3	京都・野口家	14	石川・青木家	25	埼玉・山崎家
4	京都・奥溪家	15	岐阜・渡辺家	26	埼玉・星野家
5	京都・滝沢家	16	岐阜・大黒屋	27	福島・谷口楼
6	滋賀・有川家	17	長野・手塚家	28	宮城・渡辺家
7	三重・長谷川家	18	長野・旧中村家	29	宮城・佐藤家
8	岡山・中西家	19	長野・等々力家	30	岩手・畠家
9	岡山・梶村家	20	長野・小野家	31	岩手・木津屋池野家
10	広島・吉井家	21	長野・武居家	32	秋田・河原田家
11	愛媛・上芳我家	22	長野・岡谷家		

出所：藤島・藤島（1993, P15）を参考に、筆者作成

さらに宗田（2009）は、京町家の問題把握から京町家の利活用への歴史的な過程を紹介している。その中で、京町家の全体像を把握するために、建物の調査に加え、住民へのアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。他に、八甫谷（2006）においても、今井町の町家と町並みの保存のプロセスが紹介されている。

本論は、4章によって構成される。第1章（本章）は、導入部分として、町家建築に関する先行研究について概説した。第2章では、町家の特性について述べる。京都府京都市と奈良県橿原市今井町の町家を取り上げ、構成、様式、利用状況の視点から紹介する。第3章では、町家の保存手法と利活用の差異とその背景を明らかにする。第4章では、考察結果と今後の町家の空間利活用について検討する。

² 今後本文中に登場する「今井町の町家」は、奈良県橿原市今井町の町家を指すこととする。

2. 町家事例

ここでは、事例として、京町家と今井町の町家を取り上げる。理由は二つである。一つは、どちらも「町家」と呼ばれる。しかし、外観と利用において、違いがあるように思われる。もうひとつは、地域的な特徴の違いを知る必要があるためである。そこで、本章では、「町家」の概念さらにはその地域的な特性を検討しておきたい。

2.1 京町家の特性

京都市と財団法人「京都市景観まちづくりセンター」が、1998年度に京都市の都心4行政区（中京区、下京区、東山区、上京区）で「町家」の軒数調査、住民への質問紙とヒアリングによる調査を行っている。この1998年度の調査では、市内に「町家」が約2万8千軒あることがわかった³。その5年後、2003年調査では軒数は2万5千軒になっており、軒数が約10%減ったと推定されている⁴。この2万5千軒の中で、国と市の文化財に指定、登録された京町家の件数は15軒に過ぎない⁵。多くが文化財に未指定の町家、長屋である。さらに、2004年3月に中京区と下京区の一部で実施された調査では、京町家の外観類型と軒数を表2のように整理している⁶。

表2. 京町家の軒数と外観類型

NO	外観類型	件	NO	外観類型	件
1	総二階	2788	5	仕舞屋	261
2	中二階	1264	6	塀付	215
3	三階建て	33	7	看板建築	1245
4	平屋	186	8	不明	241
合計	外観類型：8種類 軒数：6233件				

出所：京都市都市計画局（2004）の調査結果を参考に筆者作成

表2の外観類型について説明する。「総二階」とは、二階の表の部屋の天井を高くしたもので、表に面した窓の背が高く、そのため室内の住居性が高く、建築年代が新しいものが多い。「中二階」とは、古い町家に多い形式で、二階の通り側に²厨子と呼ばれる背の低い窓が付けられ、その内側は天井の低い部屋、いわゆる「²厨子二階」になっている。「仕舞屋」とは、通りに面した店舗部分を居室に作り替え、格子の代わりに小さな窓をつけた

³ 京都市都市計画局（2004）『京町家まちづくり調査の調査結果について』

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/todu/kohos/20040709-01.pdf>（2010年07月25日閲覧）

⁴ 宗田好史（2009）『町家再生の論理』第1章P16を参考する。

⁵ 国の重要文化財に指定された2件、京都市指定の10件、京都市登録の3件

⁶ 京都市都市計画局（2004）『京町家まちづくり調査の調査結果について』

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/todu/kohos/20040709-01.pdf>（2010年07月25日閲覧）

ものである。「塀付」とは、前に塀と門があるものをいう⁷。これによっても、「京町家」と呼ばれる建築の外観がいかに多種多様であるかがわかるだろう。

次に、空間構成について述べる。図1は、四条地区にある京町家の空間構成を表したものである⁸。図1の各部位の名称について、写真1から写真10で示している。



図1. 京町家の空間構成図



写真1：天窓

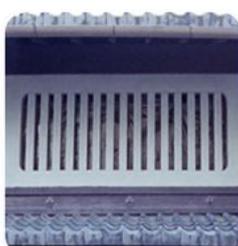


写真2：虫籠窓



写真3：表格子

写真1・2・3：2010年3月31日筆者撮影

写真1の「天窓」は火袋の上に煙出しと採光を兼ねるものとして設けられ、吊り下げられた縄で開閉する仕組みになっている。外から見ると、屋根の上からもうひとつの小屋根が突き出しているように見える。写真2の「虫籠窓」は格子状の窓で、町家の外観を印象づけている。通風や採光の機能を果たす。写真3の「表格子」は、外からは家の中は見えにくいですが、室内から外はよく見えるというブラインドの役目を果たす。また、その意匠は繊細で洗練された印象を見る人にあたえる。

⁷ また一見小ぶりのお屋敷に見えるものが塀付町家ともいう。

⁸ 京都町屋資料館『町家大解剖』<http://craft.kyoto-np.co.jp/kaibou/index.html> (2010年07月26日閲覧)



写真4：みせ



写真5：通り庭

写真4・5：2010年3月31日筆者撮影

写真4の「みせ」は、屋内の商いあるいは作業の空間であるが、その空間は往来の人々が観賞できるようになっている。写真5の「通り庭」は、建物内の通路であり、表から奥まで土間が貫き、家人は行き来に靴を脱ぎ履きすることなく、台所や奥に荷物を運び込むことができる。

写真6の「中の間」は、店の間のひとつ奥にある比較的小さな空間である。写真7の「台所」は通り庭に面した食事をするスペースであり、キッチンではなく食堂兼居間のダイニングに近い性格をもつ。写真8の「奥の間」は、建物の一番奥に位置し、来客をもてなす最も格式のある空間である。



写真6：中の間



写真7：台所



写真8：奥の間



写真9：坪庭



写真10：蔵

写真6～10：2010年3月31日筆者撮影

写真9の「坪庭」は、奥座敷に面し母屋と蔵の間などのわずかな空間を巧みに利用し、庭として生かしたスペースである。写真10の「蔵」は、隣の家や裏の家の蔵もたがいに寄り添うように集合して建てられていることから、火事の類焼を防ぐ防火壁としての機能も果たす。

最後に、筆者が訪れた京町家の利用事例を表3に整理する。この表を参考に、それぞれの町家の利用状態を紹介する。「ギャラリー野澤」では、一階部分で個展、音楽会、落語会などのイベント開催用に、個人・グループを問わず貸し出しを行っている。「研究所オフィス」は、全棟を事務的なスペースとして貸し出している。「四条京町家」は、様々な催しを行い、観光客に解放している。「あずきや」は、町家生活を体験できる空間として活用されている。「川勝総本家」は、清水寺の近くにある町家で、漬物販売店として活用されている。「杉本家」は、様々な催しの場として活用されている。「出水町家」は、山中油店を中心に町家を改修し、景観保全を進めている。大学の町家体験施設として活用されている「Be京都」は、長い歴史をもつ京町家を改装し、京文化を全国へ伝える情報発信の拠点として、人が集える場の創出、地域の活性化に取り組んでいる。吹き抜けになっている天井の高い土間をギャラリー、展示スペースとするなど、学生から地域の高齢者まで、幅広い層の人たちの創造活動の場として活用されている。「陶点晴かわさき」では、清水焼の陶器を販売している。また、地域の景観を守りつつ、周辺一帯の回遊性も高めるなど、伝統産業を担う五条坂の賑わいの空間として活用されている。

表3. 京町家・利用事例表

NO	名称	旧来の利用形態	現在の利用形態	所在地	その他
1	ギャラリー野澤	商売・住居	ギャラリー(1F) 住居(2F)	下京区	自由見学
2	研究所オフィス	商売・住居	事務所	上京区	見学不可
3	四条京町家	商売・住居	展示場	下京区	自由見学
4	あずきや	商売・住居	旅館	下京区	見学不可
5	川勝総本家	商売・住居	漬物の販売	東山区	自由見学
6	杉本家	商売・住居	展示場	下京区	予約制
7	出水町家	商売・住居	大学の町家体験施設	上京区	見学不可
8	Be 京都	商売・住居	ギャラリー・ 貸し教室	上京区	自由見学
9	陶点晴かわさき	商売・住居	陶器の販売・住居	東山区	自由見学

出所：筆者が各町家に訪れた際に手に入れた資料やホームページを参考に、筆者作成

以上述べたように、京町家は、昔の機能である職住共存の空間を、職と住を切り離した空間として、利活用されつつ保護されている。

2.2 今井町の町家の特性

今井町の町家の多くが江戸時代以来の伝統様式を保ち、その多くが重要文化財に指定されている。町全体が寺内町として成立してきた今井の歴史の重さを感じさせている。

表4は、国の重要文化財の指定を受けた今井町の「町家」8軒のリストである。それぞれの町家の概要を説明する。8軒の町家の年表、屋号などの内容は、『今井町ガイド資料』を参考にまとめた物である。

表4. 国の重要文化財指定の町家リスト

NO	名称	利用情報	指定年代
1	今西家	期間限定	1957. 6. 18
2	豊田家	事前予約	1972. 5. 15
3	中橋家	自由参観	1972. 5. 15
4	上田家	事前予約	1972. 5. 15
5	音村家	事前予約	1972. 5. 15
6	旧米谷家	自由参観	1972. 5. 15
7	河合家	事前予約	1976. 5. 20
8	高木家	事前予約	1972. 5. 15

出所：『今井町ガイド資料』を参考に、筆者作成

「今西家」の一族は、1566年に入町した十市兵衛遠忠の一族で、もと「川井」を名乗っていたが、三代目から今西姓になった。惣年寄の筆頭で、領主、代官の町方支配の一翼を担い、自治権を委ねられていた。建物は、八つ棟造りは、その役柄に相応した建物で、棟札には1650（慶安3）年3月22日と記されており、民家というよりも城郭を思わせる構造で、今井町の西口に位置し、その西側は、環濠となっている。外壁を白漆喰塗籠めとし、大棟の両端に段違いに小棟をつけ、入母屋造の破風を前後喰違いに見せ、本瓦葺の堂々とした外観をもっている。



写真11：今西家



写真12：豊田家

写真11・12：2010年6月27日筆者撮影

「豊田家」の一族は、もと、西の木屋・材木商牧村家で大名貸や藩の蔵元等を務めた。建物は、1662年築で、屋根は入母屋造本瓦葺、軒は高く、2階は出桁造、2階正面壁に、丸に木の字の紋があり、外観は今西家と同じく、豪壮で古典手法が見られる。今井町における上層町家の例といえる。



写真13：中橋家



写真14：上田家

写真 13・14：2010年6月27日筆者撮影

称念寺の斜め筋向に位置するのが、「中橋家⁹」である。この町家は、18世紀末に建てられた切妻造本瓦葺の商家で、19世紀初期頃には正面のみ、厨子²階を増設しており、修理の際一口のカマド跡も発見された。中橋家の一族は、江戸時代には米屋を営んでいた。18世紀以降の文書を所蔵しており、その記録から天保年間から嘉永年間、称念寺に経料を納めたことがわかる。さらに、幕末にも繁栄していたことが知られている。

「上田家¹⁰」の一族も、今西家と並び、今井町の惣年寄を務めていた。建物は、入母屋造本瓦葺平入の厨子²階建てで、大壁造の妻をみせるその佇まいは、見る人に重厚な感じを与える。構造面で見ると、棟通りに対してほぼ対称的な梁組は古式で、入り口を西に構えているのも珍しい。その祈祷札から1744年頃に建てられたと推測される。

「音村家¹¹」の一族は、金物問屋を営んでいた。建物は、17世紀後半頃の建物と推定される。屋根は切妻造本瓦葺平入で、正面にのみ厨子²階を設けている。この「後主屋」の西北の隅には、二間続きの「つの座敷」が増設されている。1855年には、この「つの座敷」に接続して、西側に「座敷」が建設され、床、棚、書院、風呂、便所も付属された。さらに、直接座敷に通じるように、西側道路に門が開かれた。

⁹ 屋号「米彦」

¹⁰ 屋号「壺屋」

¹¹ 屋号「細九」



写真15：音村家



写真16：旧米谷家

写真 15・16：2010年6月27日筆者撮影

「旧米谷家¹²」の一族は、金物商を営んでいた。建物の形式から、18世紀中頃の建築と推定される。写真を参考に外観について、見てみると、切妻造本瓦葺平入の5間取りで、他家とは異なる。土間部分は、煙返し等が取り付けられ、農家風である。また、裏庭にある蔵前座敷を付属させた土蔵は、1849年の築のものである。



写真17：河合家



写真18：高木家

写真 17・18：2010年6月27日筆者撮影

「河合家¹³」の一族は、1772年に酒造業を営んでいたという記録が残っている。正面に太い格子が入り、2階は塗籠となっている。屋根の東側は入母屋造、西側は切妻造の本瓦葺で、意匠に見るべきものがあり、また、屋内において、座敷を2階に配した点に特色がある。

「高木家¹⁴」の一族も酒造業を営んでいた。この建物は、切妻造本瓦葺平入2階建てで、全面の格子は木割が細く、吹寄せのところもあり、幕末の家と見られる。保存状態もよく、幕末期の今井町民家の好例といえるであろう。

以上が、国の重要文化財の指定を受けた町家の説明である。この他に、今井町には「吉村家」と「山尾家」という県の重要文化財指定を受けた町家も存在する。また、「今井庵楽」

¹² 屋号「米忠」

¹³ 屋号「上品寺屋」

¹⁴ 屋号「大東の四条屋」

という町家での生活を体験できる施設もある。元の町家を改装したこの宿泊施設は、NPO 法人「今井まちなみ再生ネットワーク」が運営しており、1 日 1 組限定で利用できる町家である。今井町に訪れた際、今井町を紹介するスタッフの話では、現在 600 件ぐらいの町家のうち、100 件以上が空き家となっているが、多くの町家は、地元の住民が住んでいることが分かった。

以上、今井町の町家について整理すると、国の重要文化財指定をうけた 8 軒の町家は観光を目的とした空間利用であり、一方、残りの多くの町家・長屋は、地元の住民の生活空間として利用されている。

3. 町家の歴史と保存経緯

本章では、京都市の町家と今井町の町家建築の形成と町並み保全について整理する。

3.1 京町家の歴史と保存経緯

ここでは、小松（1977）をもとに、京都市の町家（以下、「京町家」と略す）の歴史について述べる。京都の都市は、平安京から中世の都市へと大きく転換を遂げた。十数万人といわれる人口を抱え、市街は左京から周辺地域にまで広がり、四条大路や五条大路が鴨東まで延び、八坂神社や清水寺の門前の町が発達した。

平安時代末期以降、都市民衆にとって道路は生活空間であったという見方から、「面」・「頬」などの表現が定着した。つぎに、鎌倉時代を経て南北朝になると、地域の単位としての「町」の観念が成立する。後に住民の地縁的な集団としての「町」が生まれる条件が備えられたのである。

室町時代にかけて、町家は緩やかに変容を遂げた。幕藩体制のもと、次第に戦国時代の雰囲気は失われていく。こうした中で、地域住民組織としての「町」が成立した。「町」の住人であっても借家人は「町」の活動に参加できなかった。そして、家屋敷を所有する者たちによって構成される町共同規制が生活全般におよび、土地の売買・譲渡・賃貸から住人の職業、町家のファサード、町並みの構成にいたるまでの規制があった。町の共同規制を背景に規格化された町家建築が大量生産されることとなった。

18 世紀の社会経済的状況に応じて、都市建築も変化することになったのである。間口に比べ奥行きが深い敷地に、「にわ」に沿い「みせ」「台所」「おく」を並べ、表構えに格子や出格子、揚げみせを備え、低い二階に虫籠に似た窓もしくは土塗りの窓を設ける町家様式が成立した。

さらに、上田（1976）は、町家を「機織の家」と指摘し、道に面する表側の土間に織機を置いたことに注目している。仕事場の採光、通風のために巨大な窓をもうける。地面から 40 センチほどの所に窓の敷居を入れ、柱間二間分にわたって上部全体を開放する。建具に一枚の切り線を使い、丸太棒で突きあげて支持している。「官衛工房」が衰退したあと、民家が生産の場も兼ねるようになった。その結果、町家は外観、内部ともに特殊化した形

態をとるようになった。

以上述べたように、平安京の住人は身分、地位、生業、経済力に応じて住生活を営んでいたが、京町家の住居兼店舗の空間利用が変わらなかったことが特徴的である。庶民の住居としての京町家は、住居兼店舗という特徴をもつ民家建築である。

京都市では、区単位で町家調査が行われてきた。たとえば、京都市と財団法人「京都市景観まちづくりセンター」が1997年と2004年に中京区、下京区において一連の調査を実施している¹⁵。その調査から、町家の軒数が1997年の7,160軒から2004年の6,233軒にまで減少したことが分かる。7年間で927軒の2地区の町家が何らかの理由で無くなったのである。

つぎに、京町家の保全再生活動についてみていく。ここでは、とくに行政による政策と市民活動に焦点を絞りたい。

まず、京都市行政は、町家建築を文化財として指定、登録してきた。また、都市計画においては、景観政策の一環として伝統的建造物群、界わい景観形成地区、歴史的意匠建造物、景観重要建造物を指定し、町家が残りやすい用途地域、容積率や高度地区など都市計画規制を整え、周辺環境を改善してきた。この他に、住宅行政と福祉行政において、小規模町家再生へのアプローチを模索している。産業・観光部門は衰退する町家事業者の再編を進め、新しいビジネスの担い手を呼び込む事業に取り組んでいる。しかし、京都市全域の町家の内、部局を横断して市役所が支援する町家は一割にも満たない。残りについては民間の支援が必要なのである。

町家再生の多様な課題に取り組んできた市民運動の一つに、「京町家ネット」の活動がある。町家再生に取り組む団体で構成される「京町家ネット」に加盟しているのは、「京町家再生研究会」（1992年設立）、「京町家作事組」（1999年設立）、「京町家友の会」（2000年設立）、「京町家情報センター」（2002年設立）といった諸団体である。

これまで、「京町家ネット」は、伝統建築手法の普及と民家再生のためにセンターをつくる活動に取り組んできた。さらに近年、「京町家ネット」は環境省と連携し、木材のリユース、リサイクルを進めてもいる。さらに、以下のような活動も行われている。少数精鋭の熱心な建築家のグループが進める関西木造文化研究会と、会員数の多い京都府建築工業協同組合は、それぞれモデル町家を再生し、そこを拠点に耐震や防火、伝統技術の普及などの面から町家改修を進めている。

つぎに「京町家作事組」である。「京町家作事組」はこれまでに100軒を越える町家の再生を手がけてきた。それらは、単なる修景とは異なり、様々な実験、新たな提案を重ねた町家として注目される。

京都市内の中小不動産業者で創られた「京町家情報センター」は、全国町家再生交流会、町家イベント¹⁶の開催を通じて空き町家情報を発信している。イベントの開催を通じての

¹⁵ 京都市都市計画局（2004）『京町家まちづくり調査の調査結果について』

<http://www.city.kyoto.jp/tokei/todu/kohos/20040709-01.pdf>（2010年07月25日閲覧）

¹⁶ そのなかから生まれたのが「楽町楽家」である。2008年には、第3回を迎え、毎年恒例のイベントになりつつある。

情報発信により、空町家と新しい住民、事業者とを結びつけてきたものといえる。

さらに加えて注目したいのが、「京町家友の会」の活動である¹⁷。この団体は当初、「京町家ネット」内部の専門家中心の集まりとして始まったが、メンバーのなかに町家を楽しみ、暮らしたいと思う住民が多くなった。

この他に、1995年にスタートし、アーティストと町家を結び、西陣を発祥の地として活動する「町家倶楽部」が挙げられる。その活動によって170組のアーティストとその家族が町家に入居した。その中心メンバーに、佐野充照氏がいる。佐野氏は、日蓮宗本門法華宗大本山・妙蓮寺の僧侶でもある。彼を中心とした「町家倶楽部」のメンバーが、町家を工房・住居・店舗などに活用したいアーティストと家主とを結ぶ仲介システムを立ち上げた。

ここまで、挙げられていた活動事例は、京町家の再生に関わる市民団体である。これらの市民団体がそれぞれの活動を行ったことで、一般の市民組織にも技術者集団にもできない事業としての町家再生活動の可能性が広がった。また、事業といっても市民活動団体が行うから単なる利潤追求ではない事業である。

これらは、行政に代わって、町家を支える底力となった市民が進める公益事業のモデルでもある。奈良県今井町の町家の町並み保存・再生活動に比べ、「京町家ネット」が抜きん出ている特徴であり、京町家を支える市民の力と考えられる。

3.2 今井町・町家の歴史と保存経緯

東西 600m、南北 310m、町割は西、南、東、北、新、今の六町に分かれ、9つの門の先には橋が架かっており、外部の道と連絡している。内部の道路で見通しの効くものはない。これは、敵の侵入に備えたものである¹⁸。

江戸時代初期の今井町は周囲には環濠土居を築いた戸数 1100 軒、人口約 4000 数百人を擁する財力豊かな町であった。今井町史編纂委員会（1957）は、寺内町、城塞都市として形成されてきた江戸時代初期の今井町について詳述している。

今井町は、16世紀に、浄土真宗門徒の今井兵部豊寿によって築かれた宗教的自治都市であった。今井は北陸、近江、南紀の縦のルートと、瀬戸内、東海のルートを十字に結ぶ交易路の結節点にある。それを浄土真宗の宗教的都市ネットワークが補強していた。大坂の石山本願寺を囲むように、枚方、和泉、富田林、大和高田などと共に、今井町は寺内町群を形成していたのである。また、浄土真宗は通常、農民の一向一揆と関連付けられるが、商業経済においても北陸から関西にかけて物流の拠点に寺内町を営み、商業都市のネットワークを形成していた。

称念寺を「御坊」という。今井町では、「御坊」を中心に計画的に町家が配された寺内町であり、周囲に土塁や濠を築いた防衛都市でもある。その建設は中世都市の歴史に新たな

¹⁷ その会員 450 名は、町家再生に取り組む市民団体のなかでも圧倒的に多い。

¹⁸ こうすることで、遠見、見通し、弓矢、鉄砲の射通しを不可能にしたものである。

ページを開いたとして、近世城下町の原型と評価されている。さらに、今井町の繁栄は近世になっても失われず、「今井札」という紙幣を発行できるほどの経済力を有した。

しかし、明治以降、街道や河川から鉄道へ交通体系が転換し、^{うねび}畝傍駅が開設されると、立地的な優位さが失われ町は衰退していった。そして、町の経済的な衰退とともに、各町家は町並みとして残されるようになったが、1960年代、その周辺にある環濠を市が埋め立てて道路にした。それをきっかけに、今井町の中心にある寺院「称念寺」の住職・今井博道は、見識く、いち早く経済的利益を超えた町並み環境の価値に気付き、1971年3月18日「今井町を保存する会」を発足させ、事務局長として活動を開始した。曲折を経て「今井町町並み保存会」に引き継がれ現在に至る。

現在、「今井町町並み保存会」は、町内会を基礎に、今井青年会、親和会などが合同して形成された住民組織である。その協力によって、東西600メートル、南北310メートルの旧環濠に囲まれた地区が、1993年12月、重要伝統的建造物保存地区に選定され、復元整備が進められてきたのである。

表 5. 今井町町並み保存年表

街並み保存の主な流れ(年表)	
1956年5月	東京大学による今井住宅調査(同年11月、翌年5月)
1957年6月	今西家、重要文化在に指定
1969年11月	奈良国立文化財研究所と奈良女子大学の合同調査
1971年4月	今井町を保存する会発足
1971年11月	今井町を保存する青年のつどいがあり、今井町研究会が発足
1972年1月	今井町文化発足
1972年3月	旧米谷家、高木家、音村家、中橋家、豊田家、上田家重要文化財に指定
1974年3月	町並み保存連盟形成
1975年4月	三浦市長就任
1975年6月	第1回町並み保存連盟総会。全国町並み保存連盟と改称
1975年7月	伝統的建築物群保存地区制度の創設
1977年8月	文化庁と建設省の合同調査
1978年2月	今井町保存問題に関する総合調査対策協議会設(住民協議会)設立
1978年4月	第1回全国町並みゼミ、有松、足助で開催
1981年3月	歴史的環境保全市街地整備計画調査完了
1982年8月	橿原市が保存整備基本構想をまとめる
1983年10月	今井青年会発足
1983年12月	今井町町並み保存対策補助金要綱を告示
1985年9月	町内単位の地域懇談会が開催され、住民の意見を聞く
1986年1月	住民協議会が重要伝統地区選定に向けて同意の署名活動を開始
1986年5月	住民協議会が称念寺で「今井町まちづくりシンポジウム」
1987年3月	今井塾開講(今井青年会)
1988年3月	大和まちづくりネットワーク結成
1988年5月	今井町住民協議会を今井町町並み保存会に名称変更
1988年8月	都市計画道路の一部について計画を変更し、今井町を迂回させることに決定
1989年9月	橿原市伝統地区保存条例公布
1989年12月	第1回橿原市伝統的建造物保存地区保存審議会
1991年3月	奈良歴史回廊リレーイベントがスタート
1991年4月	今井町借家所要者一同が要望書を提出
1991年7月	再考する会が今井町の過半数385世代の反対署名を集めて市教委に提出
1991年8月	今井町町並み保存住民審議会の提案が行わる
1992年4月	今井町町並み保存住民審議会発足
1992年11月	市都計審で今井町を市の伝統的建築物群保存地区にすることを承認
1992年12月	三浦太郎市長辞任
1993年3月	今井の町並みシンポジウム—保存のあゆみとこれからのまちづくり
1993年12月	今井町、重要伝統的建造物群保存地区に選定

出所：八甫谷（2006、 P205）『今井町蘇る自治都市—町並み保存とまちづくり』学術出版社

今井町保全の経緯に関する内容を、調査と行政の取り組み及び住民の反応の側面から説明していく。おもに説明する内容は、様々な調査と行政の対応及び住民の意向など、今井町町並み保存に関わる出来事である。八甫谷（2006）が今井町の町並み保存に関する政策と取り組みについて、重要文化財制度および重要伝統保存地区制度の側面から整理している（表5参照）。

1993年12月の重要伝統的建造物群保存地区指定までに、今井町では、公式調査が3回行われている。

初回が、東京大学による1956年11月と1957年5月の2度の調査である。その調査は、2つの側面で画期的な調査となった。1つは復元方法とあわせて、民家の年代測定の方法論が確立したことである。2つ目は歴史的建造物を「群」つまり、町並みとして認識する発端となったことである。

第2回が、国立奈良文化財研究所と奈良女子大学の合同による1969年11月の調査である。この調査では540軒の住宅が調べられた。さらに、保存に対する住民意識が調査され、町並み保存技法が検討されるなど、今井町保存に向けての態勢が組まれた。

第3回として実施されたのが、1977年から1981年の文化庁と建設省の合同調査である。この調査においては全戸調査が実施された。文化庁の調査では、都市的空間構造の分析が加えられた。それは、地区を構成する様々な空間要素を類型化・記号化することによって、分布パターンや相関関係を明らかにするものである。建設省は、文化財としての町並みの保存と都市開発の調整の必要性をあげた。

このように、国や大学研究者によって今井町の町家建築と町並みは様々な側面から調査され、1993年12月に、今井町は重要伝統的建造物群保存地区に指定されるのである。

つぎに、地方都市の行政について述べたい。橿原市は1975年以降、町家町並み保全に関する政策を本格的に実施していった。市は1977年になってから、今井町の保存に着手し始める。橿原市によって、今西、旧米谷、豊田、高木、河合、中橋、音村、上田という8軒の重要文化財指定民家の修復工事が次々と実施された。そして1983年、橿原市は外観修景に最高500万円を補助する町並み保存対策補助金を創設することになった。

このように、橿原市は1977年から町家の保存再生政策を実施し、1983年には、独自の補助金を創設することになった。しかし、今井町の人々は、町並み保存には極めて慎重であった。特に復元工事は改築を制限するだけでなく、古い様式に戻す工事でもある。表面的な伝統的建造物群保存地区の復元工事¹⁹はファサードの修復を中心としたものである。それに対して、重要文化財の修復工事²⁰は全面的な復元工事となる。そのために、住民はなかなか納得しなかったのである。

住民が納得しなかった理由は、朝日新聞の調査で明らかになったものである。1979年5月26日から28日の3日間、朝日新聞は、今井町の全戸625世帯を対象に意識調査を行った。旅行、転居などの理由で無回答だった46世帯を除く92%の有効回答を得ている。こ

¹⁹ 伝統的建造物群保存地区の復元工事はファサードを中心とする復元工事である。

²⁰ 重要文化財の修復工事はファサードを含む全体の修復とする復元工事である。

の調査によれば、住民の56%が保存に賛成と答えている。反対は25%である。反対の内容は「生活を犠牲にして保存することはない」が12%で最も高く、「重要文化財のみの保存」9%、「法的制約を受けるから」3%、「観光客が増えて私生活が覗かれる」1%といった内容が続く。

このような状況を打開するために、住民協議会、住宅相談コーナーが設置され協力体制が整えられた結果、町並み保存対策補助金の効果が徐々に見られるようになった。

指定前の今井町は、750軒の老朽化した木造住宅が密集する市街地であった。それが200に及ぶ伝統的建造物の復元工事が行われ、景観は一新された。今井町は10年前とは全く別のごとき外観を呈することになったのである。

4. 考察

これまで述べてきた事例から、1) 町家の外観と間取りの違い、2) 制度と取り組みの違い及び、3) 利活用の違いの3点と問題点及び課題を検討する。

4.1 外観と間取りの違い

京町家は、平入の屋根を一体的に捉えながら、軒先を揃えて水平に延びる意匠となっている。「格子戸」は、木材の縦線を強調する。また、正面の一階の壁と二階の壁が同じ柱筋にあるので、上屋から通りに張りだした底部の扱い方をみると、庇の部分の主屋に取り込んで内部空間としている。また、一列型の平面が主流となるため、間口の規模が小さい面もある。京都の都市は、中世には小規模な町家が通りに沿って、軒を接して立ち並ぶ景観が、上京と下京で形成されていた。中世の町家を基に発展した都市型住宅の形式である。写真19と写真20、そして図2と図3はそれぞれ、京町家と今井町の町家の外観と平面図を表したものである。



写真19：京町家



写真20：今井町・町家

写真19・20：2009年11月03日及び2010年6月27日筆者撮影

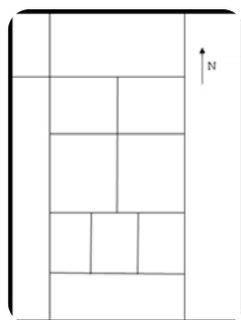


図2：京町家

図2の平面図：筆者が四条京町家を訪れた際に作成

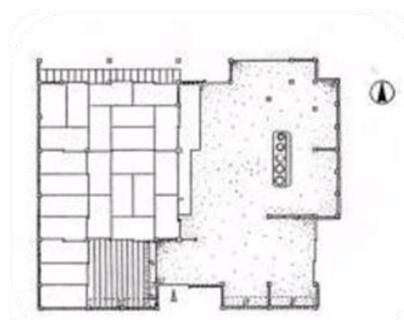


図3：今井町・町家

図3の平面図：筆者が今井町・旧米谷家を訪れた際に作成

一方、今井町の町家は、「八棟造り」と呼ばれる、本瓦葺・入母屋の塗屋づくりであり、角地に建って妻飾りを見せるなど、城郭を思わせる意匠が凝らされている。塗屋造は一般に、建物の防火性を高めるために広く普及した。また、漆喰で塗りこめる17世紀に遡る町家は、町人化した武家の意匠と考えられる。さらに平面からみれば、今井町の町家は、土間に沿って二列形式の居室が一般的である。今井町は周囲に環濠と土井をめぐらした寺内町として成立した。そのため、今井町の町家は農家を都市秩序の中にはめ込んだ形式となったと考えられる。

以上のように、今井町の町家と京町家の、外観の特徴と平面形式の違いは、それぞれの町家成立過程と深く関わり、その規模の違いは、都市の形成過程の違いにあるといえる。

4.2 制度と取り組みの違い

表6に、今井町と京都市における町家を再生するための制度と取り組みをまとめた。

表6. 町家に関わる制度と取り組みの比較表

対象	共通制度	個別制度	取り組み
今井町	伝統的建造物群保存地区制度 重要伝統的建造物群保存地区	特別の制度がない	NPO 法人 今井まちなみ再生ネットワーク
京町家	景観重要建造物 街なみ環境整備事業 景観形成総合支援事業 日本政策投資銀行からの低利融資	新・歴史的景観再生事業 歴史的景観保全修景地区制度 界わい景観整備地区制度 重要界わい景観整備地域 界わい景観建造物 歴史的意匠建造物指定制度	京町家まちづくりファンド 京町家アクションプラン21 (財団) 景観・まちづくりセンター

出所：文化財保護法、景観法、京都市の市制制度を参考に、筆者作成

京都市の町家再生において特徴的なのは、歴史的景観を守るために京都市独自の制度を作りだしたことである。実際、京都市内には、町家建築として、国の重要文化財に指定された2件、京都市指定の10件、京都市登録の2件、合わせて15件の文化財町家がある。文化財建造物全体をみると、国指定が、国宝39件、重要文化財は200件あり、市指定が67件、市の登録が23件である。国も市も、また指定でも登録でも、町家建築の数が少ないことがわかる。

しかし、町家の保存再生に関する取り組みについては評価できる。「京町家まちづくりファンド」を始め、様々な取り組みが行われている。また、最近の動きとして、アメリカでの町家研究の国際会議の開催が挙げられるだろう。日本国内にとどまらず、より多くの人々の関心を引き込み、町家の今後を考えようとする動きが見られるのである。

これに対して、今井町で町並みを守る運動が起きたのは、1955年頃である。その後、全国的な流れの中で、今井町においても、行政と住民が一体となって、まちづくりの視点から調査や話し合いが繰り返し行われてきた。また、建物の修理・修景補助事業や歴史を生かした道路整備も進められてきた。地道な活動を積み重ね、1993年、重要伝統的建造物群保存地区に選定されたのである。今井町の町家をめぐる取り組みも積極的に行われてきたといえる。

4.3 利活用の違い

表7は、これまでの議論を参考に、京都府京都市と奈良県橿原市今井町における町家の利活用の違いを比較したものである。京町家では、時代の変化と共に、アーティストや大学関係者などが「町家工房」という展示イベントを行うなど、新たな町家利用が目立ってきた。これに対し、今井町の町家は、住居という機能を変わず維持し、その伝統を守り続け、住宅地としての静けさを感じさせている。

表7. 京町家と今井町・町家の利活用の比較表

対象	国指定の重要文化財	重要文化財以外の建物の利用	利活用の形態
京町家	2件	職・住兼用	住居兼展示 旅館 イベント場
今井町・町家	8件	住居	住居 宿泊施設

4.4 問題点と課題

最後に、現代の町家をめぐる問題点と課題を整理検討しておく。京都の町並み景観を特色づけているのは、木造建築である。職住共存を基本として発展してきた「まちづくりの

文化」を受け継ぎ、様々な利用形態をとり、そこから新たな京都の「暮らしの文化」と「空間の文化」へと引き継がれている。京町家の存在それ自体が京都の象徴であり、感じられる「京都」そのものである。

一方、今井町の町家は、中心市街地の住宅であるが、時代を経てなお、木造建築の住居としての機能を保ちつつ、古い街並みを演出しつつ、観光資源として、その魅力を観光客にアピールし続けていくと考えられる。

これらの事例を通じ、町家の利活用が様々な形態であることから、生まれてくる方法論も様々で、貴重な参考手法になると考えられる。町家と町並みが地域社会と市民の関係を再構築する仕組みを創り出してきたと考えられる。

京都府京都市と奈良県橿原市今井町の町家を取り巻く社会環境は大きく変わってきた。さらに住民の意識にも変化が生じてきたであろう。すべての住民の意識が一様であるわけではない。町家の周辺、あるいはマンションの間で町家を守ることに障害は多い。また、所有者にとって、町家は、住宅であり、財産であるため、外部の者が関わるには難しい現状がある。また、行政にできることには、限界がある。町家の再生と活用の制度作りのためには、様々な人々の連帯や対話の場をもうけることも必要である。

また、2章に述べたように、2003年調査によって明らかになった2万5千件の京町家を短期間に再生することができない現状がある。3章に述べたように、京都市では、行政の重要文化財の指定の政策と支援を受けた京町家は全体の1割に過ぎないのである。「京町家ネット」市民団体の活動事業は、モデル事業として評価できるが、課題として、モデル事業を全体の京町家、あるいは全国にどのように普及させるかは、今後も注目していきたい。

今井町においては、空き家問題以外、写真21と写真22のように、老朽化が進む長屋や電線が地中化されていない街道も見られた。しかし、老朽化しつつある町家の修復と維持のために資金支援する仕組みが不足しているのが現状である。



写真21：老朽した長家



写真22：地中化されていない街道

写真 21・22：2010年6月27日筆者撮影

これらの問題と課題を解決しない限り、町家の利活用が語れない。また、これまで個別の町家の再生に取り込んできた市民運動、地域の住民組織などの活動が、これからもその範囲を拡大し、民間による取り組みが展開する必要があるだろう。

【参考文献・ウェブサイト・資料】

<文献>

- 今井町史編纂委員会（1957）『今井町史』今井町史編纂委員会出版
稲垣栄三（1989）『民家と町並み』世界文化社
上田篤（1976）『町家共同研究』
小松茂美（1977）『年中行事絵巻』中央公論社
高橋康夫（2001）『京町家・千年の歩み都にいきづく住まいの原型』学術出版社
藤島亥治郎・藤島幸彦（1993）『町家探訪』学術出版社
宗田好史（2009）『町家再生の論理』学術出版社
八甫谷邦明（2006）『今井町蘇る自治都市一町並み保存とまつづくり』学術出版社

<ウェブサイト>

- 京都市都市計画局（2004）『京町家まちづくり調査の調査結果について』
<http://www.city.kyoto.jp/tokei/todu/kohos/20040709-01.pdf>（2010年07月25日閲覧）
京都府京都市 http://www.city.kyoto.jp/somu/bunsho/REISYS/reiki_honbun/ak10207491.html（2010年09月20日閲覧）
京都町屋資料館『町家大解剖』<http://craft.kyoto-np.co.jp/kaibou/index.html>（2010年07月26日閲覧）
国指定文化財 <http://www.bunka.go.jp/bsys/>（2010年07月26日閲覧）
文化財保護法 <http://www.houko.com/00/01/S25/214.HTM>（2010年07月26日閲覧）

<資料>

- 今井町ガイド資料（2010）檀原市・（社）檀原市観光協会

Space Utilization of Machiya in Japan

Xiao E Wei

Graduate School of Policy Studies

Kwansei Gakuin University

Abstract:

Machiya refers to private houses which have a long history in Japan. From the perspective of architecture, Machiya has a feature that each building was made from rustic materials, and from the standpoint of residential building, it possesses value as transmitting 'the wisdom of living' to the next generation. Because of the air raids in the past war, Machiya buildings were burned down in many parts of Japan. Moreover, in the postwar period, larger sites were needed for the construction and expansion of the new roads, and also for the construction of giant buildings or earthquake-resisting/fire-retardant buildings. These movements have led to the continuous reductions of Machiya buildings even after the war. On the other hand, many traditional Machiya buildings remain in Kyoto and Nara, which make up the landscape of the historic town. Historical townscapes with existing Machiya constructions have been so far in various studies. Furthermore, the Law for the Protection of Cultural Properties enforced in 1950 marked the importance of the protection of the traditional architectures, and nationwide activities were further advanced to protect the traditional townscapes. Recently, the protection of traditional townscapes has been seen as an issue of the entire town. In these movements, the trends of Machiya protection have been shown a new development. This study is a case study which examines the Machiya buildings in two places in Japan, Imai-chou of Nara and Kyoto-city. In this paper, I will clarify the properties of Machiya, identify problems and issues of the public policies and activities by the administrations, researchers, and citizens, and finally show a direction of the future utilization of Machiya.

Key words and phrases: Machiya, Space, Space of Utilization, Important Cultural Properties, Conservation of Historic Townscape